

# 群青の風

題字 / 岐阜医療科学大学 学長 山岡一清様



会長  
哇元 将吾

日頃より同窓会へのご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

同窓生の皆さんにおかれては、それぞれの分野でご活躍のことと存じます。皆さん、ご承知のように本学は国際医学総合技術学院を1973年に開校して以来、1万人を超える臨床検査技師、診療放射線技師、看護師、保健師、助産師を輩出しています。2020年4月には薬学部を創設して「地域医療」に貢献する岐阜県唯一の医療総合大学として飛躍を続けています。

令和2年に同窓会長に就任してから、コロナ禍の影響で本来の同窓会活動ができていないのでは、と思いつながらの2年が経ちました。これからは新型コロナウイルス

感染が収束に向かいつつある状況において、会員諸氏のご協力を得ながら、会員名簿の更新、同窓会開催への助成、国家試験会場での副食の配給、卒業記念品の授与、記念事業への参画、本学図書館への図書の寄贈等など、今まで行ってきた活動を着実に実行し、そして更に、同窓会の目的である「会員の親睦を図り、併せて母校の発展に寄与すること」に繋がる新しい取り組みも、同窓生並びに関係各位のご協力のもと、積極的に行えればと思っております。

「技術は、人が造るなり、故に、技術者たる前によき人間たれ。」この建学の精神を、これからも胸に刻み、本学創立50周年に向けて、同窓会員がさらにつながりを広め、絆を深め、志高く同窓会を発展させていきたいと思っております。

結びに、同窓会に対する今後共のご協力をお願い申し上げますと共に、同窓生諸氏のますますのご発展とご健勝を祈念して、ご挨拶と致します。

## 同窓会子女入学準備金給付制度を活用した同窓生の声

大学は学費以外にも、教科書や白衣など入学当時は費用が掛かる為、今回の同窓会子女入学準備金はとても感謝しております。準備金がある事で子供も少しでも経済的負担を低減する為、岐阜医療科学大学を受験し、入学を決めてくれました。このような支援活動が今後も継続されることを期待しております。

第22号

令和4年12月12日

発行

岐阜医療科学大学 同窓会

## 新任役員あいさつ



山田 真由美

この度、岐阜医療科学大学同窓会役員に任命された大R8期生の山田真由美と申します。現在は岐阜県の中部国際医療センターで働いています。働き始めて6年目となり先輩の指導を任されることも増えてきました。

私が勤務している中部国際医療センターは令和4年1月に新築移転しました。新病院での新しい体制の始まりに携われたことはとても貴重な経験だったと思います。全員が初めてのことで大変でしたが、約1年が経過し慣れてきたように思います。

同窓会役員の仕事も初めてのことなのでまだ慣れませんが、他の役員の方々に手助けしていただきながら頑張っています。まだまだ未熟ですが今後の母校の発展と同窓会の充実などに貢献できるように努めていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2年ぶり

## 対面での 岐療祭が開催!!

2022年10月28日(金)可児キャンパス、29日(土)関キャンパスで「第17回岐療祭」を開催！一昨年、昨年とオンライン開催でしたが、今年度は3年ぶりの対面実施となりました。コロナ禍を経験して、新しいものを創り出したいという学生の思いから、今年の岐療祭テーマは「創造」となりました。天候にも恵まれ秋晴れの中、可児キャンパスでは、ビンゴ大会・自治会ライブ・野外シネマ・謎解きゲーム。関キャンパスでは、お笑いライブ(あばれる君にやんこスター)、軽音ライブ、ダンス、ビンゴ大会、健康チェックなどのイベントを実施できました。対面での学祭を経験したことがない学生が多く、学生自身分らないことばかりで戸惑いもありましたが、感染対策を講じながら、学生だけでなく、地域の方も参加する姿が見られ、楽しい岐療祭を作り上げることができました。



## 超音波フォーラムを 開催いたしました。

本年度4月に開設した「超音波検査教育・研究センター」の開所を記念して、9月3日(土)に「超音波フォーラム」を開催しました。

本センターは、関キャンパスの保健科学部内に設置し、臨床検査学科と放射線技術学科の学生と教員が互いの職業領域を超えて、超音波検査を学ぶ機会をより多く持ちたいということで、開設しておりました。

山岡一清学長の挨拶の後に、西出裕子センター長の基調講演や特別講演を行いました。

さらに、「プロフェッショナルの流儀」「大学に求められる超音波教育」のテーマで、臨床検査技師や診療放射線技師として活躍されている医療現場の先生方に、それぞれの領域を中心に講演を頂きました。

休日にもかかわらず、医療関係の先生方(臨床検査技師10名、診療放射線技師32名、メーカ4名)計46名に参加頂きました。また、臨床検査学科と放射線技術学科の4年生132名が本フォーラムに参加して、情報の交換を行うことができました。

フォーラムの最後に、同窓会会長の畦元将吾からも挨拶させて頂きました。

超音波検査をテーマに大変有意義なフォーラムでありました。



# 令和3年度

# 事業報告

## 会 議

### 7月役員会

令和3年7月8日19時～

母校 同窓会室 出席5名、委任状8名

#### 報告事項

1. 令和3年度幹事会の結果について

#### 審議事項

1. 令和3年度群青の風発行について
2. 母校創立50周年記念事業への同窓会の協力・支援について
3. ホームページリニューアル費用について
4. Web会議マイクの購入について
5. 大学から卒業生へのアンケート調査協力について

### 9月役員会

令和3年9月9日19時～

母校 同窓会室 ZOOM 出席9名、委任状4名

#### 報告事項

1. 令和3年度群青の風発行について
2. 母校創立50周年記念事業への同窓会の協力・支援について
3. 会議用マイクの購入報告について

#### 審議事項

1. 同窓会ホームページ掲載内容について

### 11月役員会

令和3年11月11日19時～

母校 同窓会室 ZOOM 出席6名、委任状5名

#### 報告事項

1. 令和3年度群青の風発行の進捗について
2. 令和3年度予算案に基づく定期預金への預け入れについて
3. 同窓会名簿管理業者の情報共有

#### 審議事項

1. 母校創立50周年記念事業について
2. 同窓会事務局の業務補助について
3. GUMS学術フォーラムについて

### 1月役員会

令和4年1月13日19時～

母校 同窓会室 ZOOM 出席8名、委任状3名

#### 報告事項

1. 令和3年度群青の風発行の進捗について
2. 名簿のアップデートについて

#### 審議事項

1. 令和3年度国家試験時の副食配付事業について
2. 令和3年度卒業・修了記念品配布事業について
3. 診療放射線技師告示研修に使用する物品の一時保管について

### 3月役員会

令和4年3月10日19時～

母校 同窓会室 ZOOM 出席6名、委任状5名

#### 報告事項

1. 同窓会子女入学準備金申請報告について
2. ホームページの掲載について
3. 令和3年度国家試験時の副食配布事業について

#### 審議事項

1. 同窓会子女入学準備金の申請手続きについて
2. 図書の助成への支払いについて
3. 卒業式祝電について
4. 創立50周年記念事業費の拠出について

### 4月役員会

令和4年4月20日19時～

母校 同窓会室 ZOOM 出席8名、委任状2名

#### 報告事項

1. 令和3年度学位授与式祝辞について
2. 令和4年度入学式祝辞について
3. 卒業記念品配布について
4. 令和3年度学位授与式同窓会祝電について
5. 令和4年度入学式祝電について

#### 審議事項

1. 令和3年度決算・令和4年度予算(案)について
2. 令和4年度事業計画(案)について
3. 令和4年度図書助成について
4. 令和4・5年度役員について

## 活 動

### 1. 会報「群青の風」第21号

令和3年12月8日(水) 7,980通投函  
群青の風冊子等郵送、及び返送会報のデータ化。  
1,122,572円

### 2. 母校への寄贈図書

図書館の充実を図るために助成した。選書ツアーを定期的に開催し、各学科の学生により選書が行われている。449,274円

### 3. 国家試験会場での副食配付

コロナ禍の影響により全学科460円(手数料含むと500円)のクオカードの支給となった。内訳は345枚(M95枚、R112枚、N121枚、助産17枚)であった。137,500円

### 4. 卒業生へ卒業記念品の贈呈について

「岐阜医療科学大学同窓会」と名入れした関の名産品『ハサミおよび爪切り』を贈呈した。  
内訳は314個(M87個、R84個、N121個、NW17個、MHM5個)であった。221,760円

### 5. 慶弔

祝電3件、弔電0件。6,490円

### 6. 会員データのクリーンアップ

#### 総括

令和3年度は、昨年度同様にコロナ禍の影響により活動の中止や制限がありましたが、できる範囲にて活動できたのではないかと思います。また新たな同窓会子女入学準備金給付についても運用にむけて議論を進めることができました。

## 令和3年度決算報告・令和4年度予算報告

項目		令和3年度予算	備考	令和3年度決算	備考	令和4年度予算	備考
収入の部	繰越金						
	手持現金	718,562		718,562		493,718	
	普通預金	5,994,044		5,994,044		3,720,561	
	定期預金	16,000,000		16,000,000		20,000,000	
	会費	3,885,000	15,000円×259名	3,930,000	15,000円×262名	3,885,000	15,000円×259名
	雑収入	0		0		0	
	寄付金	0		0		0	
	定期利息	2,000		1,357		2,000	
普通利息	50		56		50		
合計	26,599,656		26,644,019		28,101,329		

支出の部	活動費	1,000,000	HP更新・学術フォーラム・研修会・名簿管理等	275,440	HP更新・学術フォーラム・研修会・名簿管理等	800,000	HP更新・学術フォーラム・研修会・名簿管理等
	会議費	100,000		68,110		100,000	
	交通費	150,000		32,500		100,000	
	慶弔費	30,000		6,490		20,000	
	通信費	1,200,000	群青の風発行	1,125,776	群青の風発行	1,200,000	群青の風発行
	備品費	50,000		23,650		50,000	
	消耗品費	50,000		33,970		50,000	
	助成費	900,000		829,734	書籍、副食配付等	1,600,000	書籍、副食配付、入学準備金給付
	特別費	150,000		34,070		2,000,000	50周年事業準備
	渉外費	50,000		0		50,000	
	予備費	100,000		0		100,000	
	手持現金	319,656		493,718		150,000	
	普通預金	2,500,000		3,720,561		1,881,329	
	定期預金	20,000,000		20,000,000		20,000,000	
合計	26,599,656		26,644,019		28,101,329		



## 令和4年度事業計画

令和4年度はCOVID-19の状況を考慮しながら以下の事業を実施する予定です。

1. 会報「群青の風」第22号の発行
2. 同窓会開催への助成
3. 同窓会子女入学準備金給付制度の運用
4. 会員データのクリーンアップ
5. ホームページリニューアル
6. 入学式・卒業式への祝電ならびに会員の慶弔電報
7. 国家試験時の副食配付
8. 卒業記念品の贈呈
9. 図書館への書籍寄贈
10. 定例役員・幹事会・代議員会の開催
11. 第8回GUMS学術フォーラムの共催
12. 岐阜医療科学大学祭(岐療祭)の協力・支援  
・岐療祭パンフレットへの広告  
・卒業生と語る会の開催
13. その他

### 岐阜医療科学大学同窓会子女入学準備金給付規程(新規事業)

#### (趣旨)

第1条 この規程は、定款第4条に規定する事業のうち、(3)(4)の各号の岐阜医療科学大学への協力、その他、本会の目的達成に必要な事項に基づき、岐阜医療科学大学・大学院(以下「本学」という。)に入学する学生(科目履修生、研究生は除く)に対し支給する同窓会子女入学準備金(以下「準備金」という。)に関し必要な事項を定めるものとする。

#### (目的)

第2条 準備金は、同窓会正会員の子女の入学に関する経済的負担を低減することにより、同窓会子女の本学への就学支援を目的とする。

#### (準備金の名称)

第3条 準備金の名称は、岐阜医療科学大学同窓会子女入学準備金とする。

#### (給付要件)

第4条 次の各号を満たす者のうち、本人の申請に基づき、岐阜医療科学大学同窓会役員会にて選考の上、決する。

- (1) 本学同窓会正会員の子女であること。
- (2) 本学が設置する大学院・学部・専攻科に新たに入学する子女であること。
- (3) 本学同窓会正会員又はその配偶者が当該子女を扶養していること。
- (4) 給付回数は子女1名につき一度までとする。

#### (準備金の額)

第5条 採用者1名につき10万円とする。ただし、採用者が6名以上の場合には、減額して支給する。

#### (申請手続)

第6条 準備金を受けようとする者は、入学後2週間までに、準備金申請願に本会が必要とする書類を添え、本会会長宛に提出するものとする。

#### (準備金の返還)

第7条 準備金は、返還を要しないものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合は、この限りではない。

- (1) 虚偽の申請により準備金を給付された場合。
- (2) 入学年度に退学した場合。

#### (事務)

第8条 準備金に関する事務手続きは、同窓会事務局において行う。

#### (その他)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

第10条 この規程の改廃は、岐阜医療科学大学同窓会役員会の議決によるものとする。

#### 附則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。

# 岐阜医療科学大学同窓会会則

## 第1章 総 則

第1条 本会は岐阜医療科学大学(旧岐阜医療技術短期大学、旧国際医学総合技術学院 同窓会)と称する。

第2条 本会は事務局を岐阜医療科学大学内に置く。

第3条 本会は会員の親睦を図り、併せて母校の発展に寄与することを目的とする。

第4条 本会は、前条の目的を達成する為、次の各号に掲げる事業を行う。

1. 印刷物等の発行
2. 会員相互の親睦の事業
3. 岐阜医療科学大学への協力
4. その他、本会の目的達成に必要な事項

## 第2章 会 員

第5条 本会は次の会員で組織する。

1. 正会員 岐阜医療科学大学卒業生および専攻科卒業生
  2. 準会員 国際医学総合技術学院卒業生 岐阜医療科学大学在学 生および専攻科在学 生
  3. 賛助会員 岐阜医療科学大学職員
- 第6条 正会員は、第5条1号であつて、所定の会費を納めた者とする。
- 第7条 正会員は住所、勤務先等を変更した場合は本会に届けなければならない。
- 第8条 正会員は会費の返還を要求する

事ができない。

## 第3章 役員および職員

第9条 本会は次の役員を置き、その選出は次の通りとする。

1. 会長 1名 正会員より選出する。
  2. 副会長 2名 ”
  3. 会計 1名 ”
  4. 監査 3名 ”
  5. 書記 若干名 ”
  6. 広報 若干名 ”
- 第10条 役員は次の通りとする。

1. 会長 本会を代表して会務を統轄する。
  2. 副会長 会長を補佐し、会長事務ある時はこれに代わる。
  3. 会計 本会の経理全般を行う。
  4. 監査 本会の会計を監査する。
  5. 書記 本会の議事録全般を行う。
  6. 広報 本会の広報全般を行う。
- 第11条 役員は任期は2年とし、再任は妨げない。
- 第12条 本会は名誉会長を置き、会長が議長に委嘱する。
- 第13条 本会は顧問を若干名置き、会長が会員より委嘱する。
- 第14条 本会に事務局を設け、事務局長1名および事務局員を若干名置き、会長が会員より委嘱する。
- 第15条 役員選出は次の通りとする。

1. 会長及び副会長は役員会で選考し、幹事会で承認する。
2. 会長及び副会長以外の役員は、会長が委任し、幹事会が承認す

る。役員は役員会において会員の中より選出する。

3. 2年毎の3月に役員選出のお知らせをホームページに掲載する。
4. 役員に立候補または推薦立候補する者は、第3項に定めた、お知らせの掲載の方法によって本会事務局に提出する。

## 第4章 幹 事

第16条 本会は幹事を若干名置き会長が会員より委嘱する。

第17条 幹事の任務は卒業生の意見を反映させる。

第18条 幹事の任期は2年とし、再任は妨げない。

## 第5章 代 議 員

第19条 本会は代議員を各学科、各回生に若干名置く。

第20条 代議員の任務は各学科、各回生の意見を反映させる。

第21条 代議員の任期は各学科、各回生の後任が決定するまでとする。

尚、変更ある場合は本会に届けなければならない。

## 第6章 会 議

(種 別)  
第22条 会議は総会、代議員会、幹事会、役員会および役員会とする。

(総 会)  
第23条 総会が必要と認められた時、会長がこれを開く。

第24条 正会員の3分の1以上から会議の目的を記載した書面による開催の要

請がある時、会長はその要請のあつた日から10日以内に総会を開かなければならない。

第25条 総会の議長は、出席会員の中より選出する。

(代議員会)  
第26条 代議員会は定例代議員会と臨時代議員会とする。

第27条 定例代議員会は2年に1度開き、会議の目的たる事項を示して10日前に書面にて代議員に通知しなければなら

ない。

第28条 臨時代議員会は会務の処理上必要と認められた時、会長がこれを開く。

第29条 代議員の2分の1以上から会議の目的を記載した書面による開催の要請がある時、会長はその要請のあつた

日から10日以内に代議員会を開かなければならない。

第30条 代議員会は構成員の過半数をもって成立する。

但し、止むを得ず出席出来ない場合には、委任状を事務局に提出しなければ

ならない。

第31条 代議員会の議長は、出席会員の中より選出する。

(幹事会)  
第32条 幹事会は本会の最高決議機関である。

第33条 幹事会は役員・幹事および事務局長にて構成する。

第34条 幹事会は会長が召集する。

第35条 幹事の2分の1以上から会議の目的を記載した書面による開催の要請

がある時、会長はその要請のあつた日から10日以内に幹事会を開かなければ

ならない。

第36条 幹事会は次の事項を議決する。

1. 会則の変更、改正に関する件
1. 決算および予算に関する件
1. 役員の変更・選出に関する件
1. 総会附議原案に関する件
1. 会則ならびに細則に関する件
1. 表彰、慶弔に関する件
1. その他幹事会で必要と認められた事項

項

第37条 幹事会は構成員の過半数をもって成立し、出席役員および出席構成員の過半数をもって決する。

第38条 幹事会の議長は、出席会員の中より選出する。

(役員会)

第39条 役員会は本会の最高執行機関である。

第40条 役員会は役員および事務局長にて構成する。

第41条 役員会は会長が召集する。

第42条 役員会の2分の1以上から会議の目的を記載した書面による開催の要請がある時、会長はその要請のあった日から10日以内に役員会を開かなければならない。

第43条 役員会は構成員の過半数をもって成立し、出席構成員の過半数をもって決する。

第44条 役員会の議長は、出席会員の中より選出する。

## 第7章 資産・会計

第45条 本会の経費は次の収入をもって充てる。

1. 会費

1. 寄付金

1. 利息

1. その他

第46条 会費は会員1名につき

15,000円とし終身会費とする。

第47条 会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第48条 本会の予算および決算は、会計監査を経て定例代議員会において報告されなければならない。

## 第8章 表彰および慶弔

第49条 本会に功績のあった者は表彰することがある。

第50条 慶弔に関しては幹事会によって定める。

附則 この会則は、昭和60年4月1日より施行する。

附則 この改正会則は、平成2年4月1日より施行する。

附則 この改正会則は、平成5年4月1日より施行する。

附則 この改正会則は、平成12年4月1日より施行する。

附則 この改正会則は、平成20年6月20日より施行する。

附則 この改正会則は、平成21年6月13日より施行する。

附則 この改正会則は、令和2年3月1日より施行する。

附則 この改正会則は、令和2年7月25日より施行する。

# 同窓会助成金運用規程

(目的)

第1条 この規程は、岐阜医療科学大学同窓会(以下同窓会という)会則第4条第2号並びに第4号に基づき、本同窓会助成金運用規程にてらし助成金運用を図る。

(適応範囲)

第2条 会員相互の親睦事業が有意義に、また、友好に活動できるよう助成をし、適応範囲については以下の項目を満たしていること。

1. 卒業科・卒業回生が同じであること(卒業科・卒業回生の重複は可能)
2. 都道府県・市区町村単位であること(都道府県・市区町村の重複は可能)
3. 前記1. 2. の申請があった場合、参加枠の外れた同窓生の参加も可能
4. 申請により同窓会役員会若しくは幹事会で承認されたものは、**※各項目のいずれかに該当すればよい(義務・助成支出条件)**

第3条 助成金の支出にあたり以下のものを提出すること。

1. 参加者の卒業学校・卒業回生・氏名・所属先・住所
2. 全員で写った写真
3. ホームページや機関誌に載せる原稿
4. その他、同窓会事務局からお願いしたもの

(助成範囲)

第4条 適応範囲・第2条の詳細として

助成範囲を以下のものとする。

1. 参加募集数に対し1割以上の参加の場合
2. 参加人数が最低10人以上の場合(クラス単位は2割の出席)
3. 同一事業で助成できるのは年度に付き1回までとする
4. 会員参加者の中の施設数は8カ所以上とする
5. 申請により同窓会役員会若しくは幹事会で承認されたもの

(助成金)

1. 参加募集通信費実費(葉書・封書等)に関わる実費を助成する。参加者においては1人につき、金1,000円助成する
2. 卒業生の定年対象年又は定年後1回に限り助成金を2,000円とする
3. その他の活動の場合、同窓会役員会若しくは幹事会にて決定する

(雑則)

第6条 この規程の定めるもののほかの特別な事由が生じた時は、役員・幹事会で協議決定をする。

第7条 この規程は幹事会の議決を経なければ変更することができない。

附則 この規程は平成22年4月1日より施行する

附則 この規程は平成27年5月28日より施行する

## 令和4・5年度役員名簿

	役員	氏名	フリガナ	卒業年	勤務先
重任	会長	畦元 将吾	アヰトシヨウゴ	国R4	衆議院議員
重任	副会長	福澤 大樹	フクザワダイキ	短N15	学校法人神野学園 岐阜医療科学大学
重任		乙訓 貴之	オケニキタキ	短M22	学校法人神野学園 岐阜医療科学大学
重任	会計	杉浦 明弘	スギウアキヒロ	短R18	学校法人神野学園 岐阜医療科学大学
重任	書記	西田 知弘	ニシダチヒロ	短R12	JA岐阜厚生連東濃中部医療センター 東濃厚生病院
重任		上平 公子	カミラキミコ	短N2	学校法人神野学園 岐阜医療科学大学
重任	監査	奥田 大輔	オクダダイスケ	短R12	郡上市民病院
重任		中山 章文	ナカヤマアキフミ	国M7	学校法人神野学園 岐阜医療科学大学
重任		野末 波輝	ノヘミナキ	大N5	学校法人神野学園 岐阜医療科学大学
重任	広報	松野 俊一	マツノトシカズ	国R4	たかはし整形外科
重任		南 武志	ミナミタケシ	短M18	学校法人神野学園 岐阜医療科学大学
新任		山田真由美	ヤマダマユミ	大R8	社会医療法人厚生会 中部国際医療センター
重任		若林 愛弥	ワカバヤシメグミ	大N5	学校法人神野学園 岐阜医療科学大学
重任	事務局	杉浦 明弘	スギウアキヒロ	短R18	学校法人神野学園 岐阜医療科学大学

### 同窓会会員情報の変更について

ご住所に変更等がございましたら本同窓会ホームページ、もしくはQRコードを読み取って頂き、ご変更にご協力ください。



新型コロナウイルス感染症も日本に感染拡大し、3年が経とうとしています。現在もコロナ禍であり、不便なこともあります。生活に浸透しつつあるようにも感じています。一方で、皆様は、医療従事者として活躍されている方も多く、感染状況に応じた対応が求められ、今もなお最前線で苦勞し、ご活躍されていることに心から感謝申し上げます。さて、次年度に母校は創立50周年を迎えます。同窓会も、母校の50周年記念事業に共催し、感染対策を講じながら、盛り上げていけたらと思います。最後に、暗いニュースも多いため時勢ですが、母校の卒業生として社会や情勢に変動されることなく、目の前の相手と真剣に関わり合うことが、母校の建学の精神にある「技術者たる前によき人間たれ」なのではないかと思う今日この頃です。少しでも「よき人間」になれるよう日々精進していきたいものです。

(福澤)